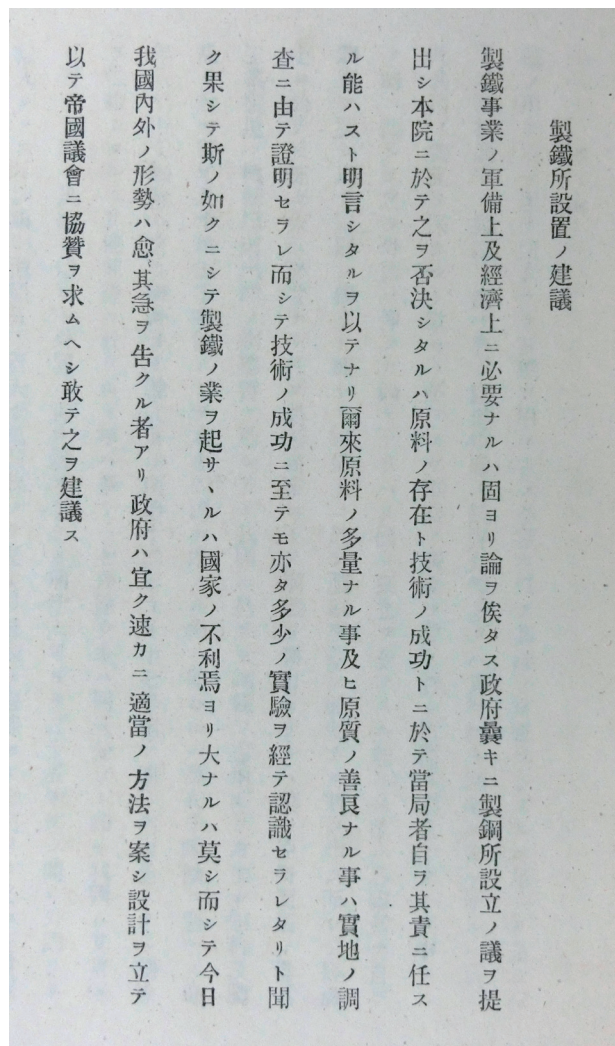


八幡製鉄所の設立



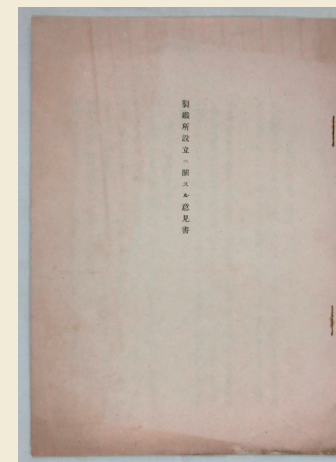
* 小田家（金屋）文書208-91「製鉄所設置建議案」

解説

製鉄所設立計画は陸海軍・工部省を中心に以前からありましたが、原料の確保や技術力の不足を理由に衆議院で否決されていました。しかし、日清戦争の勃発により製鉄所設立の聲が高まりました。

写真は、1894（明治27）年12月、第8回帝国議会で栗原亮一ら7名が提出した製鉄所設置の建議案です。この議会には、別に早川龍介ら3名からも「製鉄所設立建議案」が出され、両案はまとめて早川龍介を委員長とする特別委員会の審議に付されました。2月4日の衆議院本会議で委員長より修正決議案が提出され、設計費ほか製鉄所設立準備のための費用の支出が了承されました。

つづく第9議会で農商務省所管の製鉄所の設立が可決され、さらに1896（明治29）年3月に製鉄所官制が公布されました。これにより八幡に官営の製鉄所が建設されることになりました。



* 写真右は農商務大臣榎本武揚が第8回帝国議会で提出した意見書です。製鉄所設立について、政府の積極的な姿勢が窺えます（梶山家文書397「製鉄所設立ニ関スル意見書」）。